

平成29年白老町議会産業厚生常任委員会協議会会議録

平成29年 8月 9日(木曜日)

開 会 午後 0時 5分

閉 会 午後 0時30分

○会議に付した事件

1. 下水道使用料(認定分)について(上下水道課)
-

○出席委員(6名)

委員長	広地紀彰君	副委員長	本間広朗君
委員	氏家裕治君	委員	森哲也君
委員	松田謙吾君	委員	山田和子君

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

上下水道課長	工藤智寿君
上下水道課主幹	庄司淳君
上下水道課主任	伊藤沙織君

○職務のため出席した事務局職員

主 査	増田宏仁君
書 記	葉廣照美君

◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） それでは、ただいまより産業厚生常任委員会協議会を開会いたします。
(午後 0時 5分)

○委員長（広地紀彰君） 協議事項は下水道使用料についてです。それではまず担当課からの説明を求めます。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） お忙しい中お時間をいただきまして誠にありがとうございます。簡潔にご説明させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは早速説明させていただきたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤上下水道課主任。

○上下水道課主任（伊藤沙織君） 下水道使用料について、私のほうからご説明させていただきます。資料の1ページをごらんください。公共下水道は住民生活に不可欠で重要なライフラインとして安全安心な暮らしを支えており、公共下水道事業における汚水処理経費の大半は下水道使用料で賄っております。下水道使用料の算定は、基準日までの一定期間内に排出された汚水排出量に対して料金を賦課します。通常、上水道のような量水器を設置していないため、1ページ中ほどの図のように上水道の使用水量が10立方メートルであれば下水道使用料も10立方メートルとなり、水道の使用料をもって汚水排出量としております。使用水が水道水以外の場合、白老町においては地下水を利用されているご利用者様もおり、必要に応じて適切な場所に計測のための装置を設置し使用水量を計測いたします。また使用した水量のうち、食品加工に含まれる分や蒸発により使用水量と汚水排出量が著しく異なり全量を汚水排出量とみなせない事例もございます。例として資料をごらんください。上水を100立方メートル、地下水を300立方メートルの計400立方メートルを使用した中で食品中に使用されて、実際には350立方メートルしか公共下水道へ排出されないという場合がございます。その場合には排水流量計を用いて汚水排出量を計測していただき、毎使用月に公共下水道に排出した汚水量の報告をいただき、町は汚水排出量を認定し下水道使用料としております。

○委員長（広地紀彰君） 庄司上下水道課主幹。

○上下水道課主幹（庄司淳君） 続きまして2番目の下水道使用料の遡及についてご説明申し上げます。2ページをお開きください。白老町は下水道法第13条に基づいた特定事業場を対象とした検査を例年実施しており、内容は主に水質汚濁の有無等を検査しておりますが、併せて下水道料金の担当者もこれに同行いたしまして立ち入り検査を実施しているところでございます。

平成28年12月、(株)ダイエットクック白老の立ち入り検査を行いました。排水にかかるメーター（流量計）の数値につきまして、町でそれまで確認しておりました流量計の指針数値に毎月報告いただいている排水量を積み上げていくとその時点での流量計の指針となるものでございますが、実際の検査のときの数値が町で想定していた数値と乖離しておりましたことから、(株)ダイエット

クック白老に対しまして排水にかかるデータの提出を求めておりました。(株)ダイエットクック白老と双方の確認作業等を行っておりましたが、改めて3月に文書で照会させていただきました。その結果、4月6日付で回答をいただきまして、その後、町側で数値の確認や工場での流量計の再検査などを実施してはいましたが、不明な部分もあることから再度数値の確認を依頼したところ、4月27日に報告していた排水量について誤りがあり、正しい数値で修正したい旨の連絡がございました。その後、誤りの原因となった社内の資料を確認させていただきました。それらに伴う下水道使用料を精査したところでございます。

○委員長(広地紀彰君) 工藤上下水道課長。

○上下水道課長(工藤智寿君) 引き続きまして、私のほうから今ご説明しました排水量の修正の部分についてご説明させていただきます。

3. 下水道使用料(認定)の修正について。(1)修正の申し出について。平成29年5月23日付の文書を受理しているところでございます。企業名につきましては先ほども申しましたとおり、株式会社ダイエットクック白老。住所につきましては白老町字石山68-14。代表取締役社長は記載のとおりでございます。

(2)修正の申し出の内容をご説明させていただきます。①修正を行う期間、平成26年2月分から平成29年2月分。②修正前排出量、これは当町に排出量の報告をいただき、お金を納めていただいている元となる水量でございます。この水量が29万1,029立方メートル。③修正の申し出に伴った合計の排水量が46万5,619立方メートル。④排出量の差、17万4,590立方メートル。⑤この17万4,590立方メートルを金額で換算しますと5,910万9,703円となるものでございます。

(3)修正に至った理由。こちらは株式会社ダイエットクック白老より5月23日に受理した文書の内容でございます。

3ページ目になりますが、原因としましては、汚水処理につきましては株式会社ダイエットクック白老とライラックフーズ株式会社の共同で汚水処理施設を設けてございます。その中で株式会社ダイエットクック白老が管理しており、平成25年12月にライラックフーズ株式会社の新工場稼働に伴い、平成26年2月分(平成26年1月使用分)からの排水量がふえることが予想され、その増加分の排水記録を取るよう記録様式の変更をいたしました。その際、株式会社ダイエットクック白老とライラックフーズ株式会社の合計排水量を町に報告しなければならないところ、勘違いから間違っただけで株式会社ダイエットクック白老分のみを報告したということと、それが継続されてきたことが原因になりました。この3年にわたり確認がきちんとされていなかったということについて、謝罪してきているというような内容でございます。

今後の防止策としましては、このようなことを今後発生させないために社内体制を見直すとともに、確認を必ず第三者が行い、社内的にも齟齬が発生しないような体制と排水量の計測時には写真記録を残すなどの策を講じ細心の注意を払っていきたいということでございます。

今後の対応につきましては、社会的道義的責任もあるため、社内規定に照らし合わせて処分を実施してまいりますと聞いてございます。なお金額については本来納めるべきものを納めていなかった

たことから、申し出させていただきお支払いさせていただきたいということと、延滞期間における支払いも年度内に合わせて納めさせていただきたいという申し出でございます。多大なるご迷惑をかけて申し訳ございませんというところでございます。

4、下水道使用料（遡及分）、延滞金の徴収についてということにつきましては、今お話したとおり、平成26年2月分から平成29年2月分の37カ月分、合計金額が5,910万9,703円と、延滞金が925万800円、合わせまして6,836万503円となるものでございます。

4ページ目でございます。経緯及び今後の日程となっておりますが、経緯の部分になろうかと思えます。主だったものを書いてございますが、先ほどもご説明したとおり、当初28年12月8日に特定事業場の検査ということでダイエットクック白老を訪問し検査しているところでございます。

それ以降につきまして排水量のデータの提出依頼、それから相談、協議を行っております。文書による排水量データの提出の依頼もかけており回答も一度いただいておりますが、先ほどの説明のとおり、まだ不明な点もあったことから立ち入り検査などを進めていった結果、4月27日にダイエットクック白老の工場長が来庁されまして誤りがあるようだという説明をされています。翌日に社長、工場長が2名で来庁されて副町長に経過説明をし、謝罪しているところでございます。連休明けの5月8日、親会社のケンコーマヨネーズの専務、執行役員、それからダイエットクックの社長、工場長が来町し、町長、副町長と面談し経過説明と謝罪を行っております。なお同日付でダイエットクックの社長が再度みえられまして排水にかかるデータを提出いただきました。それ以降、排水量のデータの確認、金額の確認をさせていただきます。

正式に文書を受領しましたのが、平成29年5月23日報告という形で文書を受領してございます。それ以降、内容を確認しまして、同様の事業所がございますので、そういったところにも立ち入り検査を実施してございます。

6月26日に方向性を決定し、7月19日に下水道使用料納入通知書を調定し、分納誓約をいただいたところでございます。そして本日の産業厚生常任委員会協議会での報告ということでございます。

最後になりますが、6、今後についてでございます。このたびの件につきましては、昨年12月の特定事業場の検査の結果からこのような結果となりました。町内の事業所等で同様なケースがないのか緊急点検を実施し、全8件を検査しましたが異常はございませんでした。しかしながら、このようなことを未然に防ぐためにも検査手法の見直しを実施していくこととしました。今後においてもしっかりと管理体制で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） それでは担当課からの説明を受けまして、何か質問等ある方は挙手をお願いいたします。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。説明ありがとうございます。素朴な疑問なのですが、水道メーターがあるということはライラックフーズさんのほうの給水というか、水道メーターはその期間もわかっているわけですね。それで下水道使用料はチェックできなかったとか、その3年

間、上水はわかっているのに排水が出てこないというのはすぐ気づかなかったのかどうか。

○委員長（広地紀彰君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） すいません、ちょっと説明が足りなかったような部分もありますので、再度ご説明させていただければと思います。別紙で資料1というものを添付させていただいておりますので、そちらをごらんになっていただければよりわかりやすいのかと思いますのでごらんになっていただければと思います。

皆様ご存知のとおり、ダイエットクックと、それからライラックフーズは兄弟会社でございまして、水処理施設、排水にかかる部分の処理施設というものを設けてございます。真ん中あたりに水処理施設というものがございまして、そこに流量計というものを設置しまして、それぞれ①、②の工場排水というものをこちらの施設に送り込んで白老町の下水道本管に接続しているというような中身でございます。当然、水道もそれぞれダイエットクック、それからライラックフーズについて給水、いわゆる上水道のメーターはそれぞれついていますが、これらを通ったあとの排水をそれぞれ①、②ということできてございます。そういった中でダイエットクックにおかれましては地下水を使っておりますので、こういった中で排水が出てきて処理した量をもってして私ども料金をいただいているわけですが、なぜ気づかなかったかというところは、当然私どもダイエットクック側からの両社で使っている部分の報告しかいただいていないというところで、当然納付書もこちらに送っている。ただ、ライラックフーズの水道の分は水道のみで上水道の請求書を送っているということがございます。

全体的な話をしますと、当然ライラックフーズの工場が建ったのに、なぜ気づかなかったのかという部分を言っているのかというところだとは思いますが、私どももずっと点検はさせていただいておりましたが、少なからず量としましては使っている量が急激に上がっているわけではなくて微増で毎月使っている量が、でこぼこはあるのですが、使っていただいている量がやはりふえているということから考えますと、これが極端に減ったらおかしいですとか、極端にふえたら逆に何でこんなに使っているのだらうというところに気づくという部分もあったかもしれませんが、私どもの押さえとしましてはその微増であったというところから考えると気づけなかったというところが正確なところなのかと思います。そういった点では私どもが少し甘かった部分もあったのではないかという反省も実はしているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 山田委員。

○委員（山田和子君） このダイエットクックさんの件については理解しましたけれども、関連でナチュラルサイエンスさんが建ちましたけれども、このナチュラルサイエンスさんの場合も地下水をご利用されるので同じようにこういう排水流量計で計量されてご報告していただくということになっているのかどうか、お尋ねします。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤上下水道課主任。

○上下水道課主任（伊藤沙織君） ナチュラルサイエンスさんは下水道のほうにも接続していなくて、自社で浄化槽を設置していただいて、そちらのほうで処理していただく状態になっております

ので、こちらの料金は下水道使用料としてはかかってはございません。

○委員長（広地紀彰君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） ちょっと補足させていただきます。ご承知のとおり、虎杖中学校のときもあそこは浄化槽での処理ということで区域外ですので公共下水道が入ってございませんので、そもそも接続ができないということでございますし、今伊藤上下水道課主任が申したとおり、浄化槽での処理ということでお話は伺ってございます。

○委員長（広地紀彰君） あとほかにもございせんか。

氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 氏家です。ちょっと単純な、愚問なのですがすけれども。これは3年間で約6,000万円ですね、1年間に2,000万円。これは今後の例えば町民の下水道使用料、今までこれはこれから下水道維持をどうするのだと議論してきたのに、これは毎年2,000万円というのが今後上がってくるようになると、上がってくるという結局は今まで払わなければいけなかったものをたまたまその流量計の関係で払っていなかったということで、実際は2,000万円ずつのお金が入ってきたこととなりますね。これは今後の町民生活にどう影響を与えるのかということも含めてちょっと考え方を聞いておきたいのです。

○委員長（広地紀彰君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今、氏家委員よりご指摘いただいた部分については、まず入ってきたお金の考え方を先に述べさせていただきたいと思います。当然、本来納められているべきお金という捉えの中で考えますと、ご承知のとおり下水道会計は非常に厳しくて、今起債の借入残高も非常に多いということから考えますと、まず今回納めていただくという申し出がございましたので、それを受けまして私どもも起債の償還を第一に考えていきたいと。ただ、相手、金融機関がございしますので、私どもがすぐ返したいからいいというわけではなくて、ご承知のとおり金融機関も儲けの部分というのが当然ありますので、協議させていただきまして、協議が整い次第、議案として提案させていただきたいというところでございます。

それとダイエットクックさんについて、もう少し私のほうからお話させていただきますと、実は下水道の使用料もこの修正の報告前からも1番排水量が多くて、お金も多く納められております。全体でいいますと、下水道使用料の約10%近く担われているぐらいの排水量を出されております。

今後におきましても、当然今生産が拡大されていくようなお話も聞いてございますので、当然納めて今後、使用の仕方にはよってくるとは思いますが、納めていただけるものなのかという捉えはございますが、新工場の形態によっては排水の仕方がまた効率よくやることによってもしかしたら少なくなるか、多くなるかというのは、今後の推移を見ていかなければはつきりちょっと申しあげられませんので、今後の見込みについては十分注意を払って見ていながら、また町民の皆様にも負担のかからないような形でやっていければと思います。

ですから当然、先ほども申しましたとおり、今回いただいた料金についても起債の償還も一つに考えてございますし、今後も効率よくまず起債の償還、できるだけ繰上できるものがあればしてい

くという基本線から考えて、そういった形で町民の皆さんに負担のかからなような部分を考えていければというふうに捉えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 氏家委員。

○委員（氏家裕治君） 今回このダイエツクックさんからの修正申告があつてこういう形になつたというのは、私はこれはこれでよかつたのだと思うのです。ただし、今後の上下水道の整備計画の中で、いろいろな課題が山積みされてきた中でこういった話ですね。だから今後は起債償還にまわされるというのも一つの手かもしれないし、やはり今後の一つの大きな課題として持っていた課としての考え方もしっかりこの中で捉えていかないと、今までの議会での議論というのは何だったのという話になってしまうので、その辺はしっかり考えていただきたいと思ひますし、また議会の中で、私たちは今回この委員会の中ではお話を聞かせていただきましたけれども、その辺についてはしっかり議会の中で説明していただければと思ひます。

○委員長（広地紀彰君） 何か答弁ありますか。

工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 今、ご指摘いただいた部分は説明をさせていただきたいというふうには思ひますが、今申しましたとおり起債の償還もそうなのですが、今後必ずやらなければ、これは国の動きに合わせた課題という部分で、公営企業化ということと言われてございます。これはもう本当に近々に迫っている大きな課題でございますので、もし繰上償還をして、なおかつお金の残高が出た場合にはそういったものに充てて、少しでも先に手をつけて後々負担のかからないような形で、これはもう必ずやらなければいけないと国でも示されていますので、こういった公営企業化の事業に充てるようなことも今考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかに何かございせんか。

本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 本間です。単純な質問なのですが、これは額も額なので、この支払い方法がどのようになるのか伺ひます。

○委員長（広地紀彰君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 当初、こういったことで修正の申し出をいただいて、なおかつお金も納めさせてくださいという企業側からのお話がありました。当然、私どもも金額が大きいというの聞いておりましたので、申し出の中でさすがに一括での支払いは厳しいというお話がございまして、できれば何とか年度内に分割で納めさせていただけないかというお話がございましたので、それを受けて私どもはそれですらしくお願ひしますというお話をさせていただいたところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） そうしたらこれは分割かどうかあれなのですが、補正でそういうふうにしてその金額が年度末まで出てくるということではいいのですか。

○委員長（広地紀彰君） 工藤上下水道課長。

○上下水道課長（工藤智寿君） 補正予算につきましては先ほども申しましたとおり、まずは金融機関との協議が整いまして、歳入の部分、それから歳出の部分について繰上償還の部分がある程度判明した段階で議会のほうへ補正予算として提出させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） ほかに何かございませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもちまして、産業厚生常任委員会協議会を閉会いたします。

（午後 0時30分）